

研究ノート

インクルーシブスポーツの課題と可能性

－共生社会におけるスポーツについて－

細田 満和子¹・渋谷 聡²・吉野 ゆりえ³

Inclusive Sports: Its Challenges and Feasibilities

Miwako HOSODA, Satoshi SHIBUYA, Yurie YOSHINO

Abstract

Despite the diversity and complexity of modern society, discussing the Inclusive Society poses a challenging issue. This study examines Inclusive Sports as a tool used for differentiation and integration. It is feasible to become a driving force for everyone to have an equal chance to access and participate in recreational activities such as wheelchair basketball and blind dancing. The authors have concluded that Inclusive Sports would give people with disabilities the opportunity to develop confidence, fitness, and joy of life through sports.

キーワード：インクルーシブスポーツ、共生社会、同化、異化

Keywords：Inclusive Sports, Inclusive Society, Integration, Differentiation

1. 問題の所在

少子化・高齢化の進展する社会においては、全ての人が社会参加し、補い合うことがますます必要となる。この時、スポーツは様々な壁を乗り越えて人と人とが関わり合い、交流するための有効な手段の一つである。また、障がいがあっても、社会的障壁を除去しながらスポーツを楽しむ人々も増えてきていることは、近年パラリンピックやスペシャルオリンピックスが注目を集めていることから理解できる。2011(平成23)年8月に施行された「スポーツ基本法」においては、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と記されている¹⁾。

障がいのある人とスポーツを結び付けようとする施策は、近年ますます推進されている。2012(平成24)年3月には、文部科学省がスポーツ基本法に基づいて「スポーツ基本計画」

¹ 星槎大学共生科学部

² 星槎大学共生科学部

³ 東京大学医科学研究所

を策定しており、その中では「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適正等に
応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」が基本的な政策課題として挙げ
られている²⁾。この際に、障がいのある人のスポーツが福祉的な意味合いではなくて、楽
しみや余暇として捉えられてきているという変化も、2014（平成26）年度より全国障害者
スポーツ大会などの事業が、厚生労働省から文部科学省に移管されたことから推察できる。

一方で、概して一般の障がいがある方たちのスポーツに参加する機会は、依然として少な
いままという実態もある。また、高齢化の進展によって身体的に制限を持つ人々の割合が増
える傾向にあり、コミュニティの力の弱体化と相まって、老若男女が関わり合って参加する
スポーツの機会は少ない。こどもに目を向けても、文部科学省の調査で児童に約6パーセン
ト存在すると報告されている発達障がいの傾向を有するこどもの中には、一般に行われる学
校体育の競技に苦手意識を持ってしまうケースも少なくない³⁾。このような状況の中で、ス
ポーツの持つ楽しみや余暇、心身の健康維持や健康増進、そして交流、社会参加を促す役割
が、障がいのある方一般に広められるため、「障がい者スポーツ」として普及が図られてきた。

ただし、例えば「障がい者スポーツ」という呼称では、「障がいのある人」のスポーツと
いう認識を呼ぶために、障がいの有無による分断が危惧されるという意見や、「障がいのな
い人」をむしろ排除しているような語感がするという指摘もある。また、「障がい者」とい
う自己認識のある人だけが関心を持つことも帰結し、自己認識のない集団の当該スポーツへ
のアクセスが阻まれることがある。よって、この呼称を含めて再考する必要があると考えら
れる。

そこで本稿では、「障がい者スポーツ」のこれまでの経緯を概観した上で、障がいの有無
を越え、さらに年齢の壁を越えて、共に参加し、共に体を動かしゲームを楽しめるスポーツ
として「インクルーシブスポーツ（Inclusive Sports）」という概念と実践に注目し、その課
題と可能性を検討したい。

2. ノーマライゼーションとインクルージョン

インクルーシブスポーツを論じるにあたり、インクルージョンという言葉についての説明
が必要だろう。インクルージョンは、ただ統一して一緒にすることだけを意味するものでは
ない。インクルージョンは文字通り、すべてを包み込む包括的なあり方を指しており、イン
クルーシブソサイエティ（共生社会）というのは、今日の福祉や教育の分野を中心に推進さ
れようとしている社会の在り方と言える（山口2008）。

かつての福祉の考え方では、1950年代にデンマークのバンク・ミケルセンが唱えたノー
マライゼーション（Normalization）という理念が中心的であった。彼自身は、障がいのある
人を普通（ノーマル）に近づけようという発想ではなかったというが⁴⁾、一般にノーマイ
ゼーションは、障がいのある人も普通の（ノーマルな）人と同じような生活ができる環境を
用意する必要があるという意味で解釈されている。

このノーマライゼーションという思想と実践は、バリアフリーや偏見の除去などで特筆す

べき実践的な成果を挙げた。しかしこれは、多数者である健常者の土俵に、少数者である障がい者を近づけるという認識を誘発させるという指摘もあり、「同化」のプロセスと見なされていささか批判的に位置づけられることもある。バンク・ミケルセンの業績は色あせることはないが、今日、「同化」を想起させるノーマライゼーションというだけでは、十分に汲みつくせない現実があることも指摘されている⁵⁾。

それは例えば、障がいのある人を排除（エクスクルード exclude）しようとする動きに対抗する思想が必要だという外在的理由もあるし、障がいのある人を普通の人にならねばならないという内在的理由もある。そこで出てきたのがインクルージョン（inclusion）であり、障がいのあるなしにかかわらず包括的に一体的に対応してゆこうという考え方なのである（山口 2008）。

インクルージョンは、教育の分野で先行的に実践がされている。インクルージョン教育の始まりは、特別なニーズ教育であり、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人がニーズをもっているという意味で、障がい者と健常者という2つの枠をなくしていこうという一元論の考え方である。これに則ってインクルーシブスポーツも、障害のある人とない人が共にするというのではなく、「障害があるなしにかかわらずおのおののニーズに配慮したスポーツ」であり、「ニーズに配慮した」ものと定義されるだろう。

このインクルーシブスポーツという言い方は、年齢や障がいの有無を越え、共に参加し、一緒に体を動かしゲームを楽しめるスポーツの総称として、近年になって主にイギリスを中心に使われるようになってきている⁶⁾。類似の言葉としては、アダプティブスポーツ（Adaptive Sports）があるが、アダプティブスポーツというと、障がいのある人に合わせてスポーツのルールや器具を適応させてゆくということである。アメリカにおいては、アダプティブスポーツの方がよく使われているようだが、本研究においては、むしろインクルーシブスポーツの方が、障がいのある人もない人も共に楽しめるスポーツの在り方を言い当てているのではないかと考えて注目する。

3. 障がい者スポーツの小史

それではインクルーシブスポーツの議論に入る前に、まず、「障がい者スポーツ」として展開されてきたスポーツについて概観する。「障がい者スポーツ」は、身体障がい、知的障がい、精神障がい、視覚障がい、聴覚障がいのように、様々な障がい別にそれぞれの成り立ちの経緯があり、競技がある（高橋 2004）。例えば身体障がい者のスポーツは、第二次世界大戦で負傷した兵士たちのリハビリテーション訓練として始まったという経緯がある。身体機能の回復を目的とするリハビリテーション訓練としてのスポーツが発展し、楽しみやレクリエーション、余暇としてのスポーツとなり、やがて競技スポーツになったのである。

日本において障がい者スポーツが広まったのは、1964（昭和 39）年、日本で開催された東京パラリンピックが契機になったという⁶⁾。パラリンピックで各国の選手たちは、障がいがあっても真剣に、そして高い水準での競技を展開した。こうした姿を、日本の障がい者や

医療関係者、福祉関係者たちは、驚きと深い感銘を持って見つめていたという。そしてこの経験は、日本でも障がい者スポーツを盛んにしようという動きへとつながり、1965（昭和40）年からは、国民体育大会が開催された地で身体障がい者の全国スポーツ大会が開催されるようになった。また、1965（昭和40）年には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が、厚生省（現 厚生労働省）の認可を受けて設立され、その後の障がい者スポーツの展開の布石となった。

障がい者スポーツを推進するための指導員の養成も、同時に行われるようになった。前述の日本障がい者スポーツ協会では、公認指導者制度を制定しており、2014（平成26）年3月の時点で、障がい者スポーツ指導員は全国で2万人強いる⁷⁾。

このような障がい者スポーツの特徴を挙げるとするなら、①障がいの種類によってそれぞれの参加資格がある、②独自のルールを設けている、という2点から指摘できよう。ノーマライゼーションを「同化」と言い表すとしたら、こうした障がいの差異を強調する障がい者スポーツは「異化」という特色を持つものと見なすこともできよう（石川2000）。

4. インクルーシブスポーツの実践～車椅子バスケットボールとブラインドダンスを事例に

それではインクルーシブスポーツの議論に入るが、まず初めにどのようなスポーツがインクルーシブスポーツの実践なのかを示し、インクルーシブスポーツに対するイメージを喚起する。インクルーシブスポーツの具体的な実践としては、例えば車椅子バスケット、やわらかドッジボール、シッティング・バレーボールなどが知られている。スポーツ吹き矢なども、誰もが楽しめるスポーツの具体的な実践としてインクルーシブスポーツと言えらるだろう。ここでは車椅子バスケットボールとブラインドダンスを紹介しよう⁸⁾。

まずは車椅子バスケットボールである（写真1）。日本において車椅子バスケットボールは、男女それぞれにリーグがある、比較的人気のあるスポーツである。障がいの有無にかかわらず、参加者は車椅子を使用し、コートを駆け巡ってバスケットボールを楽しむ。Kさんは北海道の特別支援学校の教員であり、日常的に車椅子を利用し



写真1 車椅子バスケットボールの練習風景

ているわけではないが、学生時代に障がい者スポーツ指導員養成校に通い、障がい者スポーツについて学んでいたことがきっかけで、車椅子バスケットボールを始めた。2013年7月頃からは、仕事の合間を縫って定期的に車椅子バスケットボールの練習に通っている。

教員として障がいのある子どもたちと関わる中で、Kさんは車椅子バスケットボールの他にもいくつかのスポーツを続けている。例えば、重度脳性麻痺や四肢障がいのある方のために考案されたボールを使ったゲーム、ボッチャの指導をしており、ボッチャの大会では審判にも携わっている。それは、趣味でスポーツをするなら、障がいのある人たちとスポーツをして、自分の体も鍛えて、楽しみたいと思ったからであり、それが障がいの理解にも繋がっていれば仕事にも役立つとも考えている。

車椅子バスケットボールを行ったことでKさんは、車椅子をある程度は使いこなせるという精神面での自信がついたという。また、スピードのある車椅子操作をすることで、新たな動きの世界を知ることができたという。そして日常的に車椅子を使用していない参加者であっても、車椅子に乗る人への配慮や同じような目線でより話ができるようになったのではないかという。このようなKさんの語りを通して、車椅子バスケットボールは、スポーツそのものを楽しみことはもちろん、スポーツを通してインクルーシブな社会を育てていると理解できるだろう。

次はブラインドダンスである(写真2)。ダンスというと、スポーツよりも芸術のカテゴリーに入ると思われることもあるが、プロフェッショナル団体やアマチュア団体主催による競技会もあり、その一つである日本ダンス議会は日本プロスポーツ協会にも加盟しているようなスポーツの一種でもある。ブラインドダンスは、多くの場合、視覚に障がいがある方とない方がペアになって行う。また、ブラインドダンスにも競技会があり、一般の競技会とほとん



写真2 ブラインドダンスの競技会

ど変わらないルールで競技が行われている。通常の障がい者スポーツでは、一般的なルールを変えて競技を行っているケースが多いが、この点においてブラインドダンスは特徴的である。

ブラインドダンスは、本稿の共同執筆者である吉野によって、視覚に障がいがある方々のためのダンスとして2006年に創始された⁹⁾。すでに視覚に障害がある方々と晴眼者が一緒にダンスを楽しむことは30年ほど前から行なわれていたが、この年に「ブラインドダンス」という言葉が作られ、第1回全日本ブラインドダンス選手権大会が初開催された。また、この立ち上げの際に、八王子盲学校において、生徒たちにブラインドダンスの指導が始められた。

前述のように、ブラインドダンスは当初、視覚に障害がある方々のためのダンスとして立ち上げられたが、晴眼者とペアになって踊られることが多い。その結果ダンスを楽しむ場であると共に、障がいの有無による区別を取り払うという社会的効果が認められる。

現在ブラインドダンスは全国で行われているが、競技人口は大都市圏に多い。日本最大の視覚障がい者のための総合施設である横浜市二俣川にある神奈川県ライトセンターを拠点とするブラインドダンスのサークルでは、2014年現在、視覚障がい者25名、晴眼者15名の会員が、障がいの有無に関係なく、笑顔で一緒にダンスを楽しんでいる。

5. インクルーシブスポーツの課題

以上、車椅子バスケットとブラインドダンスを見てきたが、これらはニーズがある人たちに対する配慮があるので、参加者全員が共に楽しめることで可能になっている。車椅子バスケットボールは、障がいのない人たちも車椅子を使うことで積極的に参加できるスポーツであり、ブラインドダンスは視覚障がいを持つ方と晴眼者がペアを組んで楽しめるスポーツである。ルールもユニバーサルデザインの思想のもとに決められており、インクルーシブスポーツの典型と言えよう。

ただし、このようなインクルーシブスポーツにも幾つか課題がある。インクルーシブスポーツと言えるような実践は各所にいくつかあるが、第一に、どのようなニーズがどこにあるのかに関する地域ごとの調査が十分ではなく、また一般からの関心がどの程度あるか、どのような課題があるかに関する資料も限られている。よって、現状評価やニーズに関する実態調査が必要である。

第二に、既存の障がい者スポーツの指導員がどのような場でいかに活動しているかについても十分に把握されていない現状がある。よって指導員に関する実態調査も必要である。その他にも、インクルーシブスポーツが公的施設だけでなく民間スポーツクラブで行われる可能性についての調査、インクルーシブスポーツの実技指導にかかわる人材と共に企画立案(マネジメント)のできる人材の養成に関しても調査検討する必要があるだろう。

また、各スポーツに特有の課題もある。例えば、車椅子バスケットボールのKさんは、健常者の場合に車椅子を乗りこなせることが、バスケットボールが同時に上達することに繋が

る楽しさがある一方で、車椅子操作が難しかったり手間となったりすると、車椅子バスケットから離れていってしまうことを危惧していた。また、車椅子が高額であること、重くて大きいので保管や移動が容易ではないことも指摘され、さらに手ごろな価格の軽量な車椅子が望まれていた。

その他、インクルーシブスポーツという観点からスポーツを見てみると、さらに課題になりうる事項がある。例えば、性別を分けてスポーツすることが当たり前なのかという疑問である。かつては女子のスポーツすら認められていない時代もあったが、現在でもそのような種目もある。また GLBT（ゲイ・レズビアン・バイセクシャル・トランスジェンダー）など性的マイノリティの方がスポーツの試合に参加する場合、現行のような男女別の区分では対応することが難しいだろう。

また人種によって、参加できるスポーツが限られていたこともあった。例えばメジャーリーグでは長い間有色人種排除の方針をとってきており、アフリカ系アメリカ人の選手が参加できるようになったのは 1947 年のジャッキー・ロビンソン以来だという。

さらに、障がいによる区別の妥当性という問題もあるだろう。一般に LD（学習障害）や ADHD（注意欠陥・多動性障害）などを総称して発達障がいといわれているが、知的障がいも発達障がいの中心のカテゴリーに含まれている。よって知的障がいと発達障がいは分ける必要がないが、スペシャルオリンピックスでは知的発達障がいを有することが参加の条件となっている。このことはインクルーシブスポーツの観点からはどのように考えたらよいだろうか。そもそも、身体、知的、精神と 3 つに障がいの種類を分けるような考え方自体を、インクルーシブという観点から検討することも必要になってくるだろう。

6. おわりに—「同化」と「異化」を越えて

インクルージョンの考え方には、障がいのある人もない人もすべて参加するという意味がある。そしてソーシャルインクルージョンという考え方は、障がいの有無だけではなく、年齢や民族などの様々な違いを越えて、誰もが尊重され、排除されない社会のことである。その上で、「おのおののニーズへの配慮」が備わる。その発想は、ノーマライゼーションに見られた「同化」や、障害者スポーツに見られた「異化」といった特色を乗り越えた、「共生」と言い表されるものであろう。

インクルーシブスポーツでは、それまで交流のなかったような見知らぬ他者との出会いの生成が認められるかもしれない。この誰も排除しないスポーツを共に楽しむ仲間たちが、共に生きる社会（＝共生社会）への確かな一歩を踏み出してゆくことになろう（細田 2013）。

さらにインクルーシブスポーツの思想が定着すれば、今後のスポーツの在り方も大きく変えるかもしれない。インクルーシブスポーツの考え方に沿うなら、オリンピックとパラリンピックのように 2 段階に分けていること自体にも疑問を持たざるを得ないからである。実際に、オリンピックをふたつに分けず、ひとつのオリンピック（one-tier Olympic）にすべきという主張も表明されている¹⁰⁾。

インクルーシブスポーツの普及は、共に参加する社会への推進力となるだろう。その実現の為には上記に挙げたような課題に取り組んでゆく必要がある。2020年の東京オリンピックでは、こうした課題はいったいどのように解決されていくのだろうか。今後も注目したい。

注 記

- 1) 文部科学省（2011）の「スポーツ基本法（条文）」を参考されたい。
<http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1307658.htm>（2014年10月31日閲覧）
- 2) 文部科学省（2012）の「スポーツ基本計画」を参考されたい。
<http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/>（2014年10月31日閲覧）
- 3) 文部科学省（2012）の「通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」を参考されたい。
<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf>（2014年10月31日閲覧）
- 4) 大熊由紀子が1989年7月に、コペンハーゲンにバンク・ミケルセンを訪ねた時、彼自身、「（ノーマライゼーションは）ハンディキャップを負った人々を"ノーマルな人"にすることを意味しているではありません」と言っていたという。大熊のブログ「ゆき・えにしネット」を参照されたい。
<<http://www.yuki-enishi.com/challenger-f/challenger-f02.html>>（2014年10月31日参照）
- 5) 「異化」、「同化」に関しては、長瀬（1999）や石川（2000）等を参照されたい。
- 6) インクルーシブスポーツ（Inclusive Sports）に関する学術文献・論文は、執筆者が調査した限りあまりないが、行政や団体が実践として行っているという実態は確認できる。よって今後、調査する余地が多分にある研究対象と言えるだろう。
- 6) 厚生労働省（2009）の「政策レポート」を参照されたい。
<<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2009/02/02.html>>（2014年10月31日閲覧）
- 7) 日本障がい者スポーツ協会（2014）の「指導者養成概要」を参照されたい。
<<http://www.jsad.or.jp/training/index.html>>（2014年10月31日閲覧）
- 8) 執筆者らは、実際に車椅子バスケットボールとブラインドダンスの練習風景や競技会を見学し、参加者などからも話を聞いた。フォーマルなインタビューという形式ではなかったが、参加者の率直な感想が聞けた。将来的には、本格的な実態調査を行いたいと考えている。
- 9) 吉野がブラインドダンスを始めようと思ったきっかけは、彼女自身の人生の転機があった。当時の吉野は、プロのダンサーとして国内外で活躍しつつ、プロやアマチュアの競技選手だけでなく、芸能人や一般の方々を対象としたダンスの講師もしているところであったが、希少がんに罹患していることが分かった。初期診断に誤りもあり症状は悪化したが、度重なる手術を経て生き延びた。その過程でこのような状況を自分の運命と受け入れ、「生かされている」と感じた。そこで、「自分に何かできることはないか」とさ

まざまなことに取り組んだ。そのひとつがブラインドダンスであった。

- 10) one-tire Olympic はイギリスの新聞ガーディアン紙 (The Guardian) の 2013 年 9 月 25 日の記事、“A Fully Inclusive Society Starts in School” において言及されている。

<<http://www.theguardian.com/teacher-network/teacher-blog/2013/sep/25/inclusive-society-diversity-education>> (2014 年 10 月 31 日閲覧)

引用文献

細田満和子 (2013) 「「共生を科学する」ことの意味—これまでの研究との関わりから—」『共生科学研究』、pp.57-62。

石川准 (2000) 「平等派でも差異派でもなく」倉本・長瀬編『障害学を語る』エンパワメント研究所、pp.28-42。

長瀬修 (1999) 「障害学に向けて」石川・長瀬編『障害学への招待』明石書店、pp.11-39。

高橋昭 (2004) 『障がい者とスポーツ』岩波新書。

山田富秋・好井弘明 (1991) 『差別と排除のエスノメソドロジー—「いま-ここ」の権力作用を解説する』新曜社。

山口薫 (2008) 『特別支援教育の展開—インクルージョン (共生) を目指す長い旅路』文教資料協会。